

姫路経営者協会 会報

2024
5・6月号
●No.488



写真提供：姫路市

CONTENTS

● 経協レポート 1~4

事業活動計画・報告・事業案内

● 特集 5~6

2024年版 経営労働政策特別委員会報告
概要について

● 企業インタビュー 8~9

ヒメジ理化株式会社

● 会員企業ミニ紹介コーナー…… 7

● だいじょうぶ? …… 7

● Q&A …… 10~11

● あとがき …… 12



NSスーパーフレーム工法

システム建築スタンパッケージ

全国展開中

NSスーパーフレーム工法

先進の建築方法により、優れた経済合理性・環境性能を実現。
【事務所・社宅・寮に最適】



スタンパッケージC₃

短工期・納得の価格・高品質を実現。
【倉庫・工場に最適】



本社 | 〒671-1116
姫路市広畑区正門通4丁目3番地3
TEL | 079-236-3555(代)
FAX | 079-237-0105
URL | <https://www.abino.co.jp/>
ISO 45001・9001・14001取得

ABINO
阿比野建設

経協活動計画 (5月～6月)

5 月			
7日	火	会報誌5・6月号 発行	
14日	火	若手経営塾 (Under-45) 第3回	
16日	木	兵庫県中播磨県民センター・姫路経営者協会 新年度主要事業に係る意見交換会	ホテル日航姫路
17日	金	ITマナーとトラブル予防策研修	姫路経営者協会 新館201研修室
29日	水	マナー研修	姫路経営者協会 研修室
		人事・労務・教育管理監督者研究会 (JRK研究会)	姫路商工会議所 新館202会議室
6 月			
1日	土	ひょうご企業と学生の交流会 (兵庫県経営者協会 共催)	神戸クリスタルホール
6日	木	三役会・理事会 定時会員総会 定時会員総会記念講演会 定時会員総会記念懇談懇親会	姫路キャッスルグランヴィリオホテル
11日	火	高校の進路指導担当者と企業の懇談会	姫路キャッスルグランヴィリオホテル
27日	木	人事スタッフ研究会 (PSC研究会)	姫路経営者協会 研修室

定時会員総会および記念講演会・会員懇親会のご案内

定時会員総会

日 時 2024年6月6日(木) 15:00～15:50
会 場 姫路キャッスルグランヴィリオホテル 3階 錦扇の間
審 議 事 項 第一号議案 規約一部改正の件
 第二号議案 2023年度事業報告承認の件
 第三号議案 2023年度収支決算承認の件および会計監査報告
 第四号議案 役員改選の件
報 告 事 項 報告第一号 2024年度事業計画について
 報告第二号 2024年度収支予算について

記念講演会

テ ー マ 『睡眠と認知症予防 ― 元気で社会貢献し続けるために―』
講 演 時 間 16:00～17:20 (定時会員総会終了後、同会場にて開催)
講 師 中部大学生命健康科学研究所 特任教授 宮崎 総一郎 氏 (医学博士)
参 加 費 無料

会員懇親会

開 催 時 間 17:50～19:20
開 催 場 所 姫路キャッスルグランヴィリオホテル 3階 鳳凰の間
参 加 費 1会員事業所につき、1人 無料
 2人目より1人あたり10,000円(税込)

経協活動報告 (3月～4月)

3月			
1日	金	社会貢献活動委員会	姫路経営者協会
2日	土	第2回 ペアCUPゴルフコンペ	青山ゴルフクラブ
4日	月	マナー研修基礎コース	姫路経営者協会 研修室
		兵庫県立大学GBC留学生対象 企業見学バスツアー	
7、8日		産業ツーリズム	滋賀県草津市、彦根市
11日	月	合同企業説明会 STEP HARIMA	アクリエひめじ
15日	金	小集団活動事例セミナー	姫路経営者協会 新館201研修室
25日	月	三役会議・理事会	姫路商工会議所 新館201研修室
4月			
1日	月	合同入社式	姫路商工会議所 本館2階 大ホール
2日、8日 15日		新入社員研修 電話対応マナー研修	姫路商工会議所 新館201研修室
3日、5日 10日、12日 19日		新入社員研修 訓練コース	姫路商工会議所 新館201研修室
22日	月	人事制度・労務懇談サロン	姫路経営者協会 研修室

〈経協活動報告(3月)〉

第2回 ペアCUPゴルフコンペ(第一部会)

3月2日(土)に「第2回 ペアCUPゴルフコンペ」を開催しました。
当日は15社と姫路市ゴルフ協会から36名18組の方にご参加いただき、
会員同士の懇親を深めました。



マナー研修基礎コース(教育委員会)

3月4日(月)に「マナー研修基礎コース」を開催しました。
講師の大和由美 氏のもと、5社より7名の方にご参加いただき、あいさつや言葉遣い、電話対応をはじめとした相手に良い印象を与えるビジネスマナーの再確認・ブラッシュアップを行っていただきました。

2024年度は5月、8月、11月に開催を予定しております。5月開催分につきましては同封しております案内状をご確認ください。

兵庫県立大学GBC留学生対象
企業見学バスツアー&中播磨企業紹介セミナー(ものづくり人材確保支援事業)

3月4日(月)に兵庫県立大学グローバルビジネスコースに所属する留学生を対象に「企業見学バスツアー&中播磨企業紹介セミナー」を実施しました。

当日は7名の留学生にご参加いただき、外国人採用実績意欲のある姫路市内の企業見学を行いました。

ご協力いただきました企業の皆様へ心より御礼申し上げます。

協力企業：ハヤカワ電線工業(株)
(株)ニチリン



産業ツーリズム(事務局事業)

3月7日(木)、8日(金)に産業ツーリズムを実施しました。今回は滋賀県のパナソニック草津工場(発電プラント「H2 KIBOU FIELD」)、彦根城、キリンビール滋賀工場に訪問しました。

14名の方にご参加いただき、脱炭素化社会に向けた次世代の取り組みへ知見を深めるきっかけとなりました。



合同企業説明会 STEP HARIMA(姫路地域雇用開発協会 共催)

3月11日(月)に「合同企業説明会 STEP HARIMA」を開催しました。

今回は2025年卒の学生と第二新卒を対象に17社の企業にご参加いただきました。

当日は52名の方にご来場いただき、熱心に情報収集を行う姿が見られました。

地元企業で就職を考えていただく機会となるように、今年度も継続して実施予定です。



小集団活動事例セミナー(経営効率化委員会)

3月15日(金)に「小集団活動事例セミナー」を開催しました。

『小集団活動のさらなる活性化』をテーマに、クリエイティブマインド代表 高木美作恵 氏に講演いただき、その後QCサークル活動に取り組まれている代表企業4社に小集団活動事例発表を行っていただきました。

代表を務めていただいた企業の皆様へ心より御礼申し上げます。

発表企業：グローリープロダクツ(株)、(株)タクミナ、(株)神崎高級工機製作所、
社会福祉法人ささゆり会 特別養護老人ホーム サンライフ御立



三役会議・理事会

3月25日(月)に、3月度三役会議・理事会を開催し、下記事項について審議・報告を行いました。

【審議事項】

- 入会承認の件
- 2024年度 事業計画決定の件
- 2024年度 収支予算決定の件
- 2024年度 定時会員総会日程等決定の件

【報告事項】

- 会員異動状況報告(詳細はP4へ)
- 2023年度 収支決算見込み
- 事業実施状況報告

〈経協活動報告(4月)〉

合同入社式(第一部会)

4月1日(月)に「合同入社式」を開催しました。30回目の開催となる今年度は、21社の企業から新入社員30名、引率者20名の計50名の方にご参加いただきました。また、来賓に姫路市長 清元秀泰 氏をお招きし、祝辞のこたばをいただきました。

代表を務めていただいた皆様へ心より御礼申し上げます。

- ・励ましの言葉(先輩社員代表)：(株)サラト 青木絵梨奈 氏
- ・決意の言葉(新入社員代表)：(株)城洋 鎌谷 文也 氏
- ・記念品贈呈(新入社員代表)：アユミ工業(株) 石黒 直理 氏



電話応対マナー研修(教育委員会)

4月2日(火)、8日(月)、15日(月)に「電話応対マナー研修」を実施しました。各日同様の内容で、2日18名、8日24名、15日18名、計60名の方にご参加いただきました。

講師のTMCアシスト 堤好美 氏のもと、社会人としての心構えや模擬電話機を使った実践研修で学んでいただきました。



新入社員研修 訓練コース(教育委員会)

4月3日(水)、5日(金)、10日(水)、12日(金)、19日(金)に「新入社員研修 訓練コース」を実施しました。3日48名、5日49名、10日47名、12日46名、19日47名、計237名の方にご参加いただきました。

各日同様の内容で、「社会人としてのマナー」「働くとは」について、講師の堀厚徳 氏と大和由美 氏に解説いただきました。



会員情報

<順不同・敬称略>

新入会員紹介

- ①代表者名 ②所在地
- ③業種 ④紹介会社

◆(有)柴田商店◆

- ①松本 利人氏
- ②姫路市実法寺字五反田57-1
- ③製造業

理事・代表者変更

◆大阪ガス(株)◆

- ①姫路地区統括支配人 近藤 誠一氏
- ②姫路地区支配人 高月 和義氏

◆日本化薬(株)

モビリティ&イメージング事業領域 セイフティシステムズ事業部◆

- ①事業統括部長 井崎 直樹氏
- ②工場長 西村 剛一氏

◆三菱電機モビリティ(株)◆

- ①代表取締役副社長 田中 和徳氏
- ②所長 田中 和徳氏

◆(株)田井鐵工◆

- ①代表取締役社長 田井 甫氏
- ②代表取締役社長 田井 三治氏

代表者変更

◆(株)アスノ◆

- ①代表取締役社長 廣瀬 忠士氏
- ②代表取締役社長 大塚 善基氏

◆(株)フジ 兵庫事務所◆

- ①兵庫事務所長 上田 将人氏
- ②経営管理本部 総務部 兵庫事務所長 上田 将人氏

◆グローリーテクニカル ソリューションズ(株)◆

- ①代表取締役社長 中口 敬能氏
グローリーシステムクリエイト(株)
- ②代表取締役社長 上野 悟氏

◆SMBC日興証券(株) 姫路支店◆

- ①支店長 手島 直樹氏
- ②支店長 宇佐美 慶太氏

◆タツミ産業(株)◆

- ①代表取締役社長 辰巳 友亮氏
- ②代表取締役社長 辰巳 昌吾氏

◆坂元電気(株)◆

- ①代表取締役 赤松 竜一氏
- ②代表取締役 坂元 宣之氏

◆(株)みなと銀行 姫路統括部◆

- ①姫路統括部長 岡本 章裕氏
- ②姫路統括部長 植木 光児氏

◆グローリー(株)◆

- ①代表取締役社長 原田 明浩氏
- ②代表取締役社長 三和 元純氏

会社名変更

◆(株)フジ 兵庫事務所◆

- ①マックスパリュ西日本(株)

◆グローリーテクニカル ソリューションズ(株)◆

- ①グローリーシステムクリエイト(株)

◆(株)エーモン◆

- ①エーモン工業(株)

◆日本化薬(株)

モビリティ&イメージング事業領域 セイフティシステムズ事業部◆

- ①日本化薬(株) 姫路工場

◆三菱電機モビリティ(株)◆

- ①三菱電機(株) 姫路製作所

会員数推移データ (R6.5.1時点)

全 体	657
第一部会 (従業員数100人未満)	429
第二部会 (従業員数100人以上500人未満)	134
第三部会 (従業員数500人以上)	87
団 体	7

◆お願い◆ 会員情報に変更がございましたら事務局までお知らせください。

2024年版 経営労働政策特別委員会報告 概要について

一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）では、毎年、春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンスや、雇用・労働分野に関する経団連の基本的な考え方を示すものとして、「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」を作成しています。物価高への対応を背景に賃上げ機運が上昇している中、企業に対し積極的な対応を呼びかける動きがあることから、賃上げや雇用・労働分野に関する考え方など、姫路経営者協会の関係団体である経団連の取り組みや方針について特集します。



「2024年版 経労委報告」作成にあたっての基本認識

- デフレからの完全脱却に向けて、「構造的な賃金引上げ」と「分厚い中間層」形成の実現に貢献し、「成長と分配の好循環」の歯車を加速させることが極めて重要。
- 生産性の改善・向上には働き方改革の継続・深化、「DE&I(※1)」のさらなる推進、社内外における「円滑な労働移動」、労働力不足への対応、地方経済活性化を担う地元企業・中小企業の実績の改善・向上が肝要。
- わが国全体の賃金引上げの機運醸成につながる中小企業の実績の改善・向上には、その原資の確保が不可欠であり、労務費の増加分を含めた適正な価格転嫁・価格アップを社会全体で受け入れる意識改革が必要。

〔DE&I(※1)〕：ダイバーシティ【多様性】とインクルージョン【包摂性】を表す「D&I」に、エクイティ【公平性】を示す「E」を付加した概念

2024年版 経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）の概要

第Ⅰ部：構造的な賃上げの実現に不可欠な生産性の改善・向上

- インプット（労働投入）を効率化する働き方改革「フェーズⅠ」を推進・継続しながら、アウトプット（付加価値）の最大化を図る働き方改革「フェーズⅡ」の深化や労働時間法制の見直し、「DE&I」のさらなる推進による労働生産性の改善・向上が重要である。
- 生産性の改善・向上には、働き手・企業・政府の各主体が、労働移動に対する意識改革に取り組むとともに、円滑な労働移動に適した労働市場を作り上げていくことが必要である。
 - 働き手には、主体的なキャリア形成とその実現に必要なスキルアップが求められる。企業には、採用方法の多様化や学び・学び直し促進のための経済的支援と時間的配慮、企業風土や諸制度の働き方、職業選択に対する中立性の検証などを通じた「自社型雇用システム」の確立が求められる。
 - 労働力問題については、多様な人材の活躍推進による「量」の確保、能力開発・スキルアップ等を通じた「質」の向上の両面からの対応が不可欠である。
 - 地方経済の活性化には、その重要な担い手である地元企業と中小企業の実績の改善・向上に加え、地方への人の流れの創出が重要である。

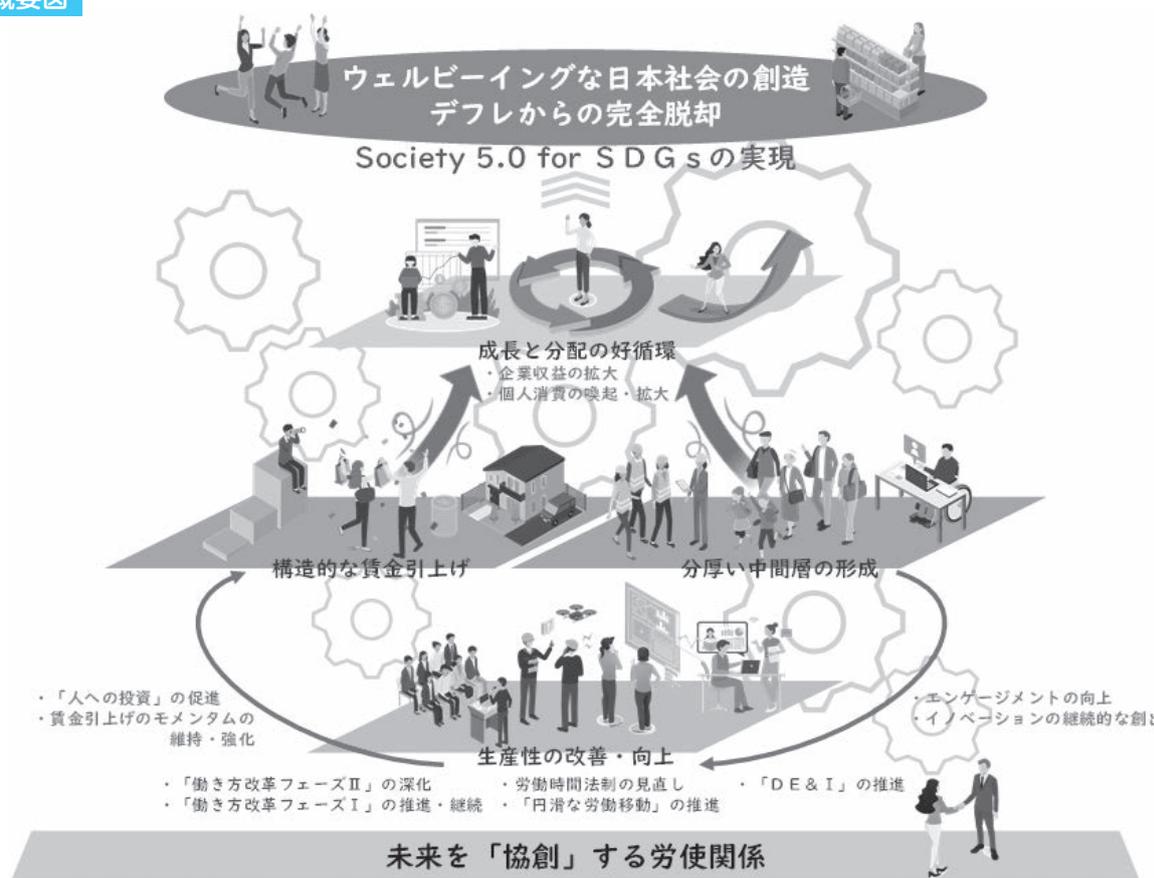


第Ⅱ部：2024年春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンス

- 物価上昇が続くなか、2023年の月例賃金引上げ（大手企業・中小企業）は、約30年ぶりとなる高い水準を記録した。賃金引上げのモメンタム（勢い）を維持・強化し、「構造的な賃金引上げ」の実現に貢献することが、経団連・企業の社会的な責務である。
- 自社に適した賃金引上げについては、2023年以上の意気込みと熱意を持って、積極的な検討と実施を求めたい。具体的には、月例賃金（基本給）、初任給、諸手当、賞与・一時金を柱に、多様な方法・選択肢の中から自社に適した結論を見いだすことが大切である。月例賃金の引上げにあたっては、ベースアップ実施を有力な選択肢とした検討が求められる。

- 中小企業における構造的な賃金引上げの実現には、中小企業自身による生産性の改善・向上に加え、サプライチェーン全体での取り組みが必要である。経団連は引き続き、「パートナーシップ構築宣言」に参画する企業の拡大と実効性の確保等を強力に働きかけていく。
- 有期雇用等社員に関しては、同一労働同一賃金法制への対応や能力開発・スキルアップ支援、正社員化推進等によって賃金引上げ・処遇改善に取り組む必要がある。
- 賃金引上げとともに「人への投資」促進の両輪と位置付けられている「総合的な処遇改善・人材育成」については、「働きがい」「働きやすさ」に加え、「担当業務との関連度合い」「対象とする社員」などの観点からの検討も一考に値する。
- こうした取り組みの実現には、働き手や労働組合の協力が欠かせない。労使は価値協創に取り組む「経営のパートナー」との認識をより強くしながら、わが国の社会的課題の解決に向けて、未来を「協創」する労使関係を目指していく。

概要図



※ウェルビーイング：働き方改革を労働者が主体的に選択できる環境整備の推進・雇用条件の改善等を通じて、労働者が自ら望む生き方に沿った、豊かで健康的な人生を送れるようになることにより、自らの権利や自己実現が保障され、働きがいを持ち、身体的、精神的、社会的に良好な状態になること

(厚生労働省「雇用政策研究会報告書」(2019年7月)より)

日本経済団体連合会の動きに合わせ、姫路経営者協会では、管内会員事業所の「春季賃金交渉状況」や「一時金交渉状況」などの調査を定期的に行っております。雇用や労働分野に関する考え方などの参考としてご活用いただきたく、姫路経営者協会のホームページ(会員専用)にて、交渉状況等の速報を掲載しておりますのでご活用ください。詳細な内容については、姫路経営者協会事務局(TEL 079-288-1011)までお問い合わせください。

姫路経営者協会ホームページ (<https://www.h-keikyo.gr.jp/>)



会員企業三二紹介コーナー

定期的なアカデミアとの交流で、ひらめく交流会です

AA はりま産学交流会

セールスポイント

当会は会員の「知りたい・解決したいこと」をテーマに、今年度は、年4回、計15名のアカデミアにテーマ発表をいただきます。長らく中断していた、オンリーワンの技術・製品をお持ちの企業を訪問し、経営者のお話を聞く視察研修会を9月に計画しています。

テーマにお答えいただくアカデミアは、素材・機械・AI・デザイン・リハビリ・バイオ・経営学など多様な方々。会員企業発表も実施予定です。発表終了後は、アカデミアとお近づきできる立食交流会を毎回開催しています。共同研究に関するお悩みや技術的な課題を解決する絶好の場です。

6月21日(金)を皮切りに、7月・10月・11月に例会を開催いたします。

体験参加大歓迎！ご希望の方は、はりま産学交流会のホームページからお申込みください。清交倶楽部さんの美味しいお食事とお飲物でお待ちしています。

※参加資格は、アカデミアや播磨地域の経営層のお話を聞きたい方で、モノ・コトづくりに興味のある方。職業不問。学生参加歓迎。



会社概要

- 代表者名 片岡 孝次
- 所在地 姫路市下寺町43(姫路商工会議所内)
- TEL. 079-223-6555 FAX. 079-288-0047
- ホームページアドレス <http://www.sangaku.jp>
- 設立 1995年7月
- 事業内容 企業の課題解決手段や、今後の経営に有用な情報提供を、「アカデミアの研究発表や、オンリー

ワン企業への視察、さらには異業種の会員企業との情報交換」を通して行っています。

- 連携する研究機関 明石高専・関西大学・近畿大学・神戸大学・神戸学院大学・鳥取大学・兵庫県立大学・兵庫県工業試験場(50音順)
- 取扱商品・製品 技術的課題を解決する方法、上手に知財取得する方法、補助金や助成金の採択率を上げる方法、消費者が高評価するエビデンスを入手する方法、ほか

だいじょうび

膝の水を抜くとクセになるって本当？

膝の水を抜くとクセになるので抜きたくない、とおっしゃる方が外来で時々おられますが、果たして本当はどうなのでしょう。

膝関節は関節包という袋で覆われていて、内側には「滑膜」という組織があります。

通常、この袋の中には滑膜から分泌される関節液がありますが、その量は数mL程度です。この関節液は関節の動きを滑らかにする潤滑油の役割と、軟骨組織に栄養を届ける役割があります。しかし、加齢で弱くなった軟骨や半月板などの関節組織がすり減り、そのかけらが滑膜を刺激して滑膜が炎症を起こすと、関節液が過剰に分泌され数十mLにまで増加します。「水が溜まる」とは、このような状態を指します。

何度抜いても水が溜まるという場合がありますが、それは膝の滑膜の炎症が続いているためであって、水を抜くことによって「クセ」になるわけではありません。水を抜くとクセになるから抜かない方が良いというのは、

例えて言うと、風邪を引いて鼻の粘膜に炎症がおり鼻水が出る場合に、鼻をかんでもまた鼻水がでるので、鼻をかむとクセになるからやめた方がいい、というのと同じです。

膝に溜まった水を放置すると、膝の曲がりが悪くなるだけでなく、水の中に含まれる物質が炎症と痛みをさらに悪化させる恐れがあります。また、水を抜いてその性状を検査することによって病気の原因を診断するのに役立つこともあります。

そのため必要以上に膝の水が溜まりすぎた場合には、なるべく早めに水を抜いて、水が溜まる原因を突き止めて、その原因を取り除くことが大切です。

以上のような理由で膝の水を抜く場合があるので、膝に水が溜まった場合には放置せずに整形外科を受診し、水を抜くことを提案された場合には医師とよく相談して処置を受けることをお勧めします。

姫路市医師会
スポーツ医学
委員会

三輪雅彦



ヒメジ理化株式会社

代表取締役社長 赤 鏑 充 氏

半導体製造装置に使用される石英ガラス加工を中心に
県外へも事業拡大し、2023年度グッドカンパニー大賞
グランプリ(注1)を受賞された
ヒメジ理化株式会社 代表取締役の 赤鏑 充 氏に
お話を伺いました。



経歴・趣味

姫路市夢前町出身。大学卒業後、3年ほど医療機器メーカーに在籍。その後、ヒメジ理化(株)の仕入れ先兼販売代理店でもあった企業の子会社へ就職し石英ガラス加工の技術を習得する。2年後ヒメジ理化(株)へ就職。2016年代表取締役社長に就任。
趣味はスキー、アニメを見ること。

会社概要・沿革

当社の創業は1965年で当時は一般・産業用照明のバルブ(ガラス部分)を製造し、下請け企業として大手産業照明機器メーカーへ供給を行っていました。1993年頃から半導体製造装置向けの石英ガラス加工事業に参入しましたが、1996年、元請けである石英ガラスの商社が倒産したことから、自社で新たに営業をすることになりました。現在もその元請けの会社があったならば、当社は変わらず下請け企業として続いていたと思います。

2000年代に入ってからプロジェクター用ランプの需要の高まりにより事業分野を広げつつも、しばらくは照明向け事業が中心でした。しかし、2011年の東日本大震災以降は照明のLED化が進んだため、業績も伸び悩む事態に陥り、2013年頃から本格的に半導体製造装置向け事業へシフトチェンジしました。

2015年には大手装置メーカーの認定を取得し受注が増加したことを契機に、7社のM&Aや独自の投資を積極的に続け現在に至ります。2013年3月の売上げが約23億だったのに対し、2023年には153億まで成長することができています。



経営理念

創意と工夫で進化し、誠実と感謝を信条とし、
健全な経営で社会に貢献する

お客様、サプライヤーに喜んでいただける、そして何より従業員が誇りをもって働ける会社を目指しています。例えば、同窓生で集まった時に「ヒメジ理化で働いている」と言えば「良いところ行ってなァ」と言ってもらえたり、タクシーで「ヒメジ理化まで」と言えば「あそこはいい会社ですよ!」と言ってもらえたり…。そんな地元の良い会社となることが目標です。

従業員教育

中途採用による従業員拡大

現在、従業員数はグループ全体で800名、そのうちヒメジ理化の従業員が600名で、うち400名は姫路勤務、残り200名は福島に勤務しています。事業拡大に伴ってハローワーク経由で中途採用を積極的に行い、従業員数はここ3年で260名程増加しています。離職率は直近3年で4%と定着率も高いです。他にも従業員から家族や友人を自発的に紹介いただき採用に至るケースも多く、従業員が会社を信頼しているからこそだと思うので、非常にありがたく感じています。

石英ガラス加工のエキスパートを育てるために

当社の強みは、半導体製造装置に使用される石英ガラスを、火と職人の手によって組み立てる『ハンドメイド加工』にあります。元々照明向け事業で石英ガラスの加工に精通している従業員が在籍していたため、半導体装置向け事業へ技術と人員の転用が可能でした。また随時新しい人員を確保していたことで教育ノウハウが既に構築されており、技術継承がスムーズでした。技術職は“人”が育ちにくいと言われますが、その問題が解消されていたことが大きな成功要因だと思います。ハンドメイド加工以外に機械加工も行いますが、大きな石英ガラスのブロックからパー

ツを削り出すのみで、組立ては全て人の手で行っています。技術承継は基本的にOJTで行い、マシニングセンタなどの一般的な機械加工については外部研修に行かせるようにしています。また、入社直後の従業員はある程度の技術を習得させてから部署配属をしています。

どの程度の技術をもって『一人前の職人』と定義するかは難しいですが、一通りの加工をこなせるようになるには10年かかると言われています。ですので、最初はとにかく「3ヶ月でここだけはできるようになった」、「5ヶ月でもっとできるようになった」と段階を踏ませることで、自身の成長を感じることができ、加工者のモチベーション向上に繋がる仕組みを整えています。



「人生の目標」を考える研修を実施

社内研修としては自己啓発のためにDPM (Dynamics of Personal Motivation[®])^(注2)を取り入れています。

従業員の生活が「とにかく働いて、給料が手に入ればちょっとリフレッシュをして、また働いて…」といったことの繰り返しになってしまうように、自分の長い人生をどう生きるのか、自分の人生の目標を考えてもらうことを目的としています。「一人の個人としてどう生きるか」にスポットを当てているので基本的に会社は関わらないようにしています。そのため、私自身も研修開始の挨拶をするのみで研修の中身には参加していません。すべての研修が終わった後、新たな目標を見つけて退職する従業員もいるほどですが、企業風土を形成するのに役立つ研修だと言えます。

また、この研修は講師ではなく従業員が主体となって話し合いを進めていくので、最後の成果発表まで従業員が一体となって行えるのがメリットだと感じています。さらに、これまで自部署のみだった関係が他部署にも広がり、相談や話ができる人が増え、客観的な意見を得ることもできるので、人生設計以外にもプラスアルファの価値がもたらされていると感じています。

業界動向

半導体業界はメモリー半導体の過剰在庫が原因で、2022年後半から現状までは非常に悪い状態が続いています。しかし、2023年度の当社の業績はおかげさまで増収増益となりました。その要因の一つとしては2022年度にできていなかった価格転嫁が進んだことが挙げられます。石英ガラスなどの原材料費は高騰していますが、ありがたいことに製品の販売価格の値上げはある程度取引先にもご理解いただいております。取引先からの要望に応える形で設備投資を継続していることが要因の一つだと思いますが、おかげさまで適正価格での受注ができ、業績向上に繋がっています。

また、前期の受注残があったことに加えて、半導体メーカーがBCP対策や今後の受注に備えて石英部材の在庫を積み増したことから、当社としては売上の拡大ができました。今後については、データセンターにおいてHDD^(注3)からSSD^(注4)への転換が加速しており、今後もマイクロチップの需要が増える続けることは確かです。そういったことも見越して、投資を続けていかなければならないと感じています。そこで福島に新たな3つの工場の建設を予定しており、既に2つの工場は着工済です。なかでも福島県田村市に新設予定の田村工場は、敷地内に再生エネルギーの余剰電力で水を電気分解する水素製造装置を設置し、生成したグリーン水素を当社の工場含め福島県下の工場や周辺地域で使用するという計画のもと建設が進んでおり、水素業界では非常に注目いただいています。

将来の抱負・今後の展望

OEM供給に取り組みたいです。ヒメジ理化イノテックというグループ会社では、加工した石英ガラスを含めた装置の製造を行っているのですが、今後は石英ガラスのパーツを納めている取引先にユニットや装置の一部として供給していきたいと考えています。バラバラに調達していたものをまとめて調達できるというところで付加価値を高めていきたいです。

また、後継者の育成にも力を入れて取り組みたいです。社長に就任して8年経ちますが、あまり長く居座ってしまうと弊害も出てくると考えていますので、若い世代へ手くバトンタッチできればと思います。

グッドカンパニー大賞グランプリを受賞して

賞を受賞するために何か特別なことに取り組んだというわけではありません。普段の取り組みを評価していただきました。「いい会社」を目指して今まで経営に取り組んできましたが、それらの成果を自分たちで評価するのは難しいです。そこで今回、第三者からの評価として“いい会社賞”（グッドカンパニー大賞）をいただけたのは非常に良かったと思っています。何か特別なことはしなくても、賞を受賞したいという想いがあれば自然と良い会社になっていくのではないかと思います。

- (注1) 全国の中堅・中小企業の中から、経済的、社会的に優れた企業に向けて表彰される。公益社団法人中小企業研究センター主催。
- (注2) パーソナル・モチベーションとトータルベース・コンセプトにもとづく、企業・組織の人材資源を飛躍的に活性化するプログラム。
- (注3) ハードディスクドライブの略。金属製のディスクにデータの書き込み・読み取りを行う。
- (注4) ソリッドステートドライブの略。フラッシュメモリ（半導体）にデータの書き込み・読み込みを行う。

会社概要

所在地：〒671-2111
兵庫県姫路市夢前町杉之内17
TEL：079-336-3221
FAX：079-336-3223
URL：https://www.himejirika.co.jp/





所得税及び個人住民税の 定額減税

姫路経営者協会 経理顧問
ハマダ税理士法人
代表社員税理士 公認会計士
濱田 聡



Q 税制改正により実施される令和6年分の所得税及び個人住民税の定額減税の実施手続きについて教えてください。

A 居住者の合計所得金額が1,805万円以下である場合に、本人及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税から1万円の特別控除が実施されることとなりました。

給与所得者に係る所得税については、令和6年6月1日以後に最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととされています。給与支払者は国税庁から公表されている「定額減税特設サイト」等を参考に、計算方法、給与計算システムの確認等、その対応に向けた準備が必要です。

(1) 給与支払者の事務作業

給与支払者は下記2つの事務を行うこととなります。

- ①月次減税事務 令和6年6月1日以後に支払う給与等（賞与を含みます。）に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を控除する事務
- ②年調減税事務 年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務

(2) 月次減税事務の具体的計算例

月次減税額（定額減税額）が12万円（例：本人、配偶者、扶養となるお子様2人）だった場合、12万円が最初に支払う6月給与の控除前税額（11,750円）を超えるため、6月給与で控除しきれなかった部分の月次減税額は、以後に支払う6月賞与、7月給与、8月給与に係る控除前税額から、順次控除します。9月給与以後は、控除できる月次減税額はありませので、年末調整を行う前までは従来の方法で源泉徴収税額を算出します。給与所得以外の所得税に係る定額減税はそれぞれ次のように実施されます。

(イ) 厚生労働大臣等から支払を受ける公的年金等に係るもの
令和6年6月1日以後最初に支払う公的年金等について、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額（控除前税額）から定額による減税額を控除します（控除しきれない部分の金額は、以後支払う公的年金等に係る控除前税額から順次控除します。）。最終的な定額減税額の精算は、確定申告によって受けることになります。

(ロ) 退職所得に係るもの

退職所得の源泉徴収の際には定額減税を実施しませんが、令和6年分の退職所得を有する居住者は、その退職所得を含めた所得に係る所得税について、確定申告により定額減税額の控除を受けることができます。したがって、給与等に係る源泉徴収において控除しきれなかった定額減税がある場合には、令和6年分の確定申告書を提出することで、退職所得を含めた所得に係る所得税について、定額減税の適用を受けることができます。

(ハ) 事業所得、不動産所得等に係るもの

- ①令和6年分の予定納税額からの控除
 - (i) 令和6年分の第1期予定納税額（7月）から本人分に係る定額減税額相当額を控除します。
 - (ii) 納税者からの予定納税額の減額申請の手続により、第1期分（7月）及び第2期分予定納税額（11月）について、同一生計配偶者等に係る定額減税額相当額の控除の適用を受けることができます。
 - (iii) 定額減税額相当額のうち、第1期分予定納税額から控除しきれない部分の金額は、第2期分予定納税額から控除します。

②確定申告における年税額からの控除

事業所得者等で確定申告を行う人については、令和6年分の確定申告の際に、定額減税を適用しないで算出した所得税から定額減税額が控除されます。

退任のご挨拶

労務相談員 倉本 幸一郎



この度、姫路経営者協会の労務相談員を卒業することになりました。1年という短い期間でございましたが、皆様のご相談を受け、私自身、大変勉強になりました。

卒業後は、姫路労働基準協会の業務に専念することになりますが、お役に立てることがございましたら、ぜひお声をかけください。微力ではございますが、お手伝いをさせていただきます。

後任には当協会所属の家本和宜社会保険労務士（元労働基準監督官）を派遣し、皆様のご相談をお受けいたしますので、引き続きよろしくお願いたします。

就任のご挨拶

社会保険労務士 家本 和宜



4月1日より労務相談を担当しています家本です。

さて、県内企業の人事担当者の方から「総合職採用者数は一時の半数になった。本当は元の人数に戻したいのだが集まらない。苦勞して採用しても簡単に退職されてしまう。退職者を想定して内定者を増やすわけにもいかない、困ったものだ。」と切実な悩みを聞くことがあります。「働き方改革」で多くの新規労働法規が順次施行されています。求職者の売り手市場のなか「多様な従業員制度導入」等も対処しなければなりません。法制度を上回る労働条件の確保が必要な時代だと思えます。適正な対処の有無が企業の存続にも大きく影響すると言われております。今後よろしくお願いたします。



知って得する

弁護士・社会保険編

下請代金支払遅延防止法の概要



はりま法律事務所
弁護士 加藤 恵一

Q 先日、日産自動車が下請先に対する下請代金の金額から「割戻金」を差し引いていたことが下請法に違反するとして、公正取引委員会から勧告を受けたという新聞報道を目にしました。この下請法とはどのような法律なのか教えてください。

A 下請法とは、正式には「下請代金支払遅延防止法」という法律を指します。以下では、この下請法の概要について述べさせていただきます。

1. 対象となる取引

まず、下請法の対象となる取引は、親事業者と下請事業者の資本金規模とその取引の内容で区別されます。以下、対象となる取引を表にしましたのでご参照下さい。

取引の内容	親事業者	下請事業者
物品の製造・修理委託及び政令で定める情報成果物・役務提供委託を行う場合	資本金3億円超	資本金3億円以下(個人含む)
	資本金1,000万円超3億円以下	資本金1,000万円以下(個人含む)
情報成果物作成・役務提供委託を行う場合(上記の情報成果物・役務提供委託を除く)	資本金5,000万円超	資本金5,000万円以下(個人含む)
	資本金1,000万円超5,000万円以下	資本金1,000万円以下(個人含む)

2. 親事業者の義務

下請法の対象となる取引について、親事業者には、下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護のため、①書面の交付義務(発注の際は、直ちに下請法3条所定の書面を交付すること)、②支払期日を定める義務(下請代金の支払期日を給付の受領後60日以内に定めること)、③書類の作成・保存義務(下請取引

の内容を記載した書類を作成し、2年間保存すること)、④遅延利息の支払義務(支払が遅延した場合は遅延利息を支払うこと)の4つの義務が課せられます。

3. 親事業者の禁止行為

親事業者は、①受領拒否(注文した物品等の受領を拒むこと。第4条1項①)、②下請代金の支払遅延(下請代金を受領後60日以内に定められた支払期日までに支払わないこと。同1項②)、③下請代金の減額(あらかじめ定めた下請代金を減額すること。同1項③)。なお、日産自動車が違反したのはこの規定です)、④返品(受け取った物を返品すること。同1項④)、⑤買ったたき(類似品等の価格又は市価に比べて著しく低い下請代金を不当に定めること。同1項⑤)、⑥購入・利用強制(親事業者が指定する物・役務を強制的に購入・利用させること。同1項⑥)、⑦報復措置(下請事業者が親事業者の不正な行為を公正取引委員会又は中小企業庁に知らせたことを理由としてその下請事業者に対して、取引数量の削減・取引停止等の不利益な取扱いをすること。同1項⑦)、⑧有償支給原材料等の対価の早期決済(有償で支給した原材料等の対価を、当該原材料等を用いた給付に係る下請代金の支払期日より早い時期に相殺したり支払わせたりすること。同2項①)、⑨割引困難な手形の交付(一般の金融機関で割引を受けることが困難であると認められる手形を交付すること。同2項②)、⑩不当な経済上の利益の提供要請(下請事業者から金銭、労務の提供等をさせること。同2項③)、⑪不当な給付内容の変更及び不当なやり直し(費用を負担せずに注文内容を変更し、又は受領後にやり直しをさせること。同2項④)の以上11項目の禁止事項が課せられます。

これらの禁止事項については、たとえ下請事業者の了解を得ていても、下請法に違反することになるので十分注意が必要です。

マイナンバーカードの利用で 会社の社会保険の手続きはどう変わりますか?

社会保険労務士解説

Q 政府は令和6年秋から現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードの保険証に移行する方針とのことですが会社の社会保険の手続きはどう変わりますか?

A 政府はマイナンバーカードを普及させる取り組みとして、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推進しています。健康保険に加入している人でもマイナンバーカードの保険証を持つ必要があります。マイナンバーカードと健康保険証の紐付け、退職や転職に伴う手続きは個人が行いますので、会社の社会保険の取得喪失の手続きについては従前通りの予定です。(ただし、この記事掲載後に運用については変更がある可能性もあります。)マイナンバーカードと保険証を紐付けても保険料や保障内容は変わりません。令和6年秋には

現行の健康保険証を廃止し、当分の間「資格証明書」が発行され紐付けが完了していない人も保険診療を受けることができます。マイナンバーカードの保険証を利用するメリットよりも医療機関でのカード読み取りの不具合等デメリットが多く報道されていますので、なかなか移行がスムーズに進んでいない状況のようです。入院等で医療費が高額になることが予想される場合に「限度額適用認定証」の発行を申請しますが、現在マイナンバーカードと保険証の紐付けが完了されている被保険者の場合は申請手続きが不要となっております。(申請せずに自動的に限度額が適用されます。)ひとつひとつメリットを丁寧に説明し理解を得ることが大事です。最新情報に注意しながら混乱しないよう対応していきたいものです。

あとがき

会報誌7・8月号

2024年度暑中名刺交換 掲載企業を募集しています!

- ①会社名(団体名) ②代表者役職名
③代表者氏名 ④メッセージ(任意)をお送りください。

掲載料 1枠 8,800円

※掲載後にご請求させていただきます。

募集締切 5月31日

申込先 FAX 079-289-1415

申込書はホームページよりダウンロードいただけます。

※ご記入いただいた情報(氏名、役職、連絡先等)は、
名簿作成のほか、本名刺交換会に関する連絡のために
利用させていただきます。



会社名	氏	名
役職	職	
メッセージ		

掲載例

※文字は統一活字といたします。

お知らせ

姫路経営者協会では 労務相談を随時受付けております!

労務相談は下記の通りです。

相談日 原則毎週火曜日(日程はホームページよりご確認ください)
10~16時(昼休憩除く)【1社1時間程度】

場所 姫路経営者協会内 相談室(姫路商工会議所 新館2階)

受付方法 電話・メールにて事前に相談日を予約ください。
なお、予約の際に、簡単に相談内容をお教えてください。
TEL:079-288-1011 Mail:keikyo@h-keikyo.gr.jp

ホームページは
こちら



なお、事務局では労務相談以外にも賃金等に関する調査結果や労務専門機関の書籍等の情報もご
提供いたします。労務・人事に関するお悩みがある場合は、労務相談員とあわせて事務局もご活用ください。

編集後記

会報誌5・6月号をお読みいただきありがとうございます。
さて、今号の企業インタビューでは2023年度グッドカンパ
ニー大賞グランプリを受賞されたヒメジ理化㈱様にお話を伺うことができました。
人材不足の昨今においても従業員増加と高い定着率を保っておられるお話が大変興味
深かったです。

その他、6月に毎年実施しております2024年度定時会員総会のご案内、会報誌7・8
月号に掲載予定の暑中名刺交換についてもご案内しておりますので是非ご覧ください。



事務局
平井理菜

＼ 地元の中小企業さまに朗報！

助成金 を活用した設備投資は 一括で アイデックにおまかせ！



従業員の多様で柔軟な働き方を促進
するため、テレワーク環境の整備を行う
中小企業に**助成金**が使えます。

パソコン・タブレット・周辺機器・各種設定など

「ちょっと聞いてみようかな？」でも、もちろんOK!

無料でご提案します！

お気軽にお問合せください。



i-dech
Digital Easy Communication
for Human Future.
株式会社アイデック

TEL.079-223-6500

〒672-8049 兵庫県姫路市佃町68番地

<https://idech-corp.jp/>

アイデック公式ホームページ



NTT docomo ドコモショップ

姫路市役所前店 ☎0120-502-533

飾磨店 ☎0120-573-040

姫路花田店 ☎0120-039-870

COCO de GOLF

COCO CAFE

<https://www.cocodegolf.com/>

ココデゴルフ公式ホームページ



「つたえたい」「つなげたい」
おもいをカタチに

想いや情報は思うだけでは届かない。
伝えたい気持ちがあっても伝え方がわからない。
想いや情報はカタチにすると魅力がみえる。
想いや情報はカタチにすると人が気づく。
その気づきから多くの物語が始まる。

私たちには人と心を動かすチカラがある。

 **山野印刷**

本社 〒670-0982 姫路市岡田479番地 TEL 079-294-2121

姫路・東京・名古屋・神戸・広島・福岡・広畑工場・幕張 Digital Lab.



YES tB

今年も
猛暑
到来

暑さ・寒さ対策で
エアコン効率UP!!

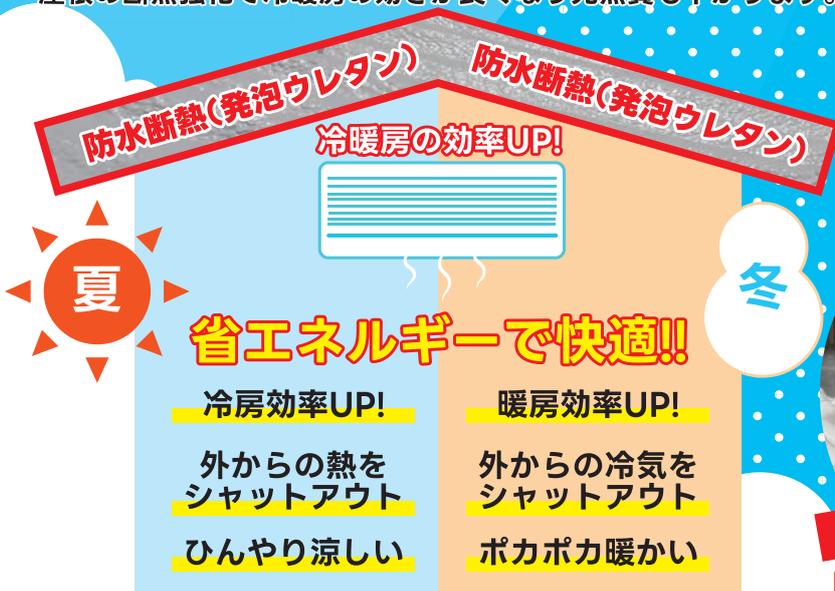
猛暑に備えて 早めの対策!

夏涼

冬暖

防水断熱工事で暑い夏を
快適に過ごしませんか？

室内の暑さ・寒さの原因となる屋根からの熱・冷気を防ぎます。
屋根の断熱強化で冷暖房の効きが良くなり光熱費も下がります。



断熱効果
半永久的

【工法】素材を霧状に吹き付けスポンジ状に硬化する断熱工事
 【対象屋根】スレート 【重量】3.5~3.6kg/m² 【断熱効果】◎
 【太陽光設置】○ 設置箇所のみ 防水工事で対応可
 ・夏は涼しい ・冬は暖かい(防水断熱>塗装)
 ・強度UP ・軽量

10,000円~/m²

防水断熱工事を完了した工場見学可能です

YES tB



熱血FA (ファクトリーオートメーション) 宣言!

ツボサカ機鋼株式会社

〒670-0057 姫路市北今宿1丁目6番26号

TEL.079-297-1071

<http://www.tsubosaca.com/>